

平成28年11月10日

2016年度2級/3級競技役員ライセンス取得者各位  
競技会主催者各位  
MFJ加盟団体各位

**競技役員実務カードの廃止のお知らせ、ならびに実務カード送付のお願い**

一般財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会

貴殿におかれましては、日頃よりモーターサイクルスポーツの普及に多大なるご支援とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。  
さて、これまで2級・3級の競技役員の皆様にはライセンス取得時に実務カード（2級・緑、3級・ピンク）を送付し大会時に使用して  
いただいておりますが、2017年1月1日以降の競技会から、主催者がMFJに提出する競技会開催報告の競技役員リストを基にMFJ  
にて競技役員実務ポイントを集計させていただいたため、実務カードは廃止することになりました。

つきましては、大変お手数ですが2017年度ライセンス受付開始に向け、2級/3級の競技役員で実務ポイントが記載された  
実務カードをお持ちの方は、**2016年12月10日まで**に下記までご送付いただきますようお願い申し上げます。  
(年内いっぱいご使用される方は、2017年1月10日までにご送付下さるようお願い申し上げます。)

- ※実務カードのポイントはMFJにて集計し反映いたします。
- ※実務カードのライセンスNo.、氏名、種目等級等ご記入漏れのないようお願いいたします。
- ※貴殿のお近くに役員活動を休止されている方がおられましたら、本件に関し広くお伝え頂きたく重ねてお願い申し上げます。

**実務カード送付先**

〒104-0045東京都中央区築地3-11-6 築地スクエアビル10F  
(一財)日本モーターサイクルスポーツ協会・実務カード集計係宛

**■昇格基準/申請に関する抜粋と変更点**

①昇格基準：3級→2級は各種目15ポイント以上/2級→1級は50ポイント以上(複数種目の合算は不可、等級を跨ぐポイント繰越は不可です)

②実務ポイント：2017年1月1日以降の各競技会毎の等級に応じた役務/実務ポイントは下記のとおり変更されました。

●等級に応じた可能な職務と実務ポイント(競技会時に有効な当該種目競技役員ライセンスが無い場合、実務ポイントは付与されませんのでご了承ください)

級別	役職	審査		競技監督	各役務		事務局長	事務局
	格式	委員長	審査委員		(長・副)	各役務		
1級	GP	○	○	○	○	○	○	○
	全日本	○	○	○	○	○	○	○
	地方	○	○	○	○	○	○	○
	承認	○	○	○	○	○	○	○
2級	GP	-	-	-	○10	○5	-	○5
	全日本	-	○15	○15	○10	○5	○10	○5
	地方	○10	○10	○10	○5	○3	○5	○3
	承認	○10	○10	○10	○5	○3	○5	○3
3級	GP	-	-	-	-	○5	-	○5
	全日本	-	-	-	-	○5	-	○5
	地方	-	-	-	○5	○3	○5	○3
	承認	-	○10	-	○5	○3	○5	○3

- ※一大会で役務を兼務した場合は、実務ポイントの高いポイント(合算ではございません)
- ※公認、承認併催競技会では公認の実務ポイント(合算ではございません)
- ※エンデューロ競技会の実務ポイントは、モトクロス・トライアル競技役員ライセンス取得者に付与されます。
- ※スーパーモト競技会の実務ポイントは、ロードレース・モトクロス競技役員ライセンス取得者に付与されます。

③申請変更点：WEB上上記昇格①ポイントに達しますと「昇格ポイントに達しています」のメッセージが出ますので、現級か上級を選択してください。

※実務ポイントはMYページに「役員ポイント」ボタンを新たに12月17日から設け確認できるようになります。

郵送・ライセンス申込書、申請料を一括送付。昇格等級で申請する場合は必ずMYページで昇格ポイントに達しているかご確認の上、ご申請下さい。

以上